

市第43号議案 横浜市区づくり推進基金条例の制定

1 趣旨

特定の区での活用を希望する寄附の申し出を受ける状況等を踏まえ、寄附者のお気持ちに寄り添いながら、寄附金の着実な受け入れと活用を図り、寄附金の複数年度での柔軟な活用等を可能にするため、新たに「横浜市区づくり推進基金」を設置します。

2 基金活用事業の考え方

個性ある区づくり推進費や当該区に関連する各局所管事業に活用します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

4 条例の周知（区における寄附受入の周知）

市のホームページや各種広報物での広報のほか、寄附申出があった際に、区役所窓口でご案内することなどを通じて、幅広く市民へ広報します。